

特集 ① 平成23年度決算のあらまし

平成23年度決算が、9月の市議会定例会で承認されました。
市民の暮らしを支える財政の基盤でもある、市の財政状況を改めて考えてみませんか。

平成23年度決算の状況

平成23年度決算は、平成21年1月に策定した新・留萌市財政健全化計画の最重要期間の最終年度にあたり、全ての会計の黒字や赤字を合算した連結の実質収支は、前年度に引き続き黒字となり、その額は約2億7千9百万円となりました。

〈一般会計〉

1億7千2百万円の黒字となり、前年度に引き続き黒字決算を維持しています。さらに今後の借金返済の負担を軽減するために4億7千6百万円を繰上返済し、安定した財政運営のために2億9千6百万円を財政調整基金へ積立(貯金)することができました。

〈特別会計〉

後期医療会計で百万円、介護会計で3百万円の黒字となる一方で、国保会計で2億7千百万円、下水道会

計で3億1千9百万円の赤字となりました。
下水道会計の赤字については、連結実質赤字比率の算定上解消可能資金不足額として控除されるため、実質収支はゼロとなり、単年度収支では黒字を維持しています。

〈企業会計〉

水道会計で3億7千4百万円の黒字となり、病院会計では、一般会計からの支援などもあり、3億6千6百万円の黒字となり、平成13年度から発生していた不良債務を解消しました。

このように、全体を連結した実質収支は、前年度に引き続き黒字となりましたが、国保会計だけは赤字となっています。この赤字の解消については国の制度上の構造的問題もあり、難しい部分が含まれています。
今後も連結実質収支が黒字となるよう、引き続き財政の健全化に努めます。

■ 平成23年度の各会計実質収支について

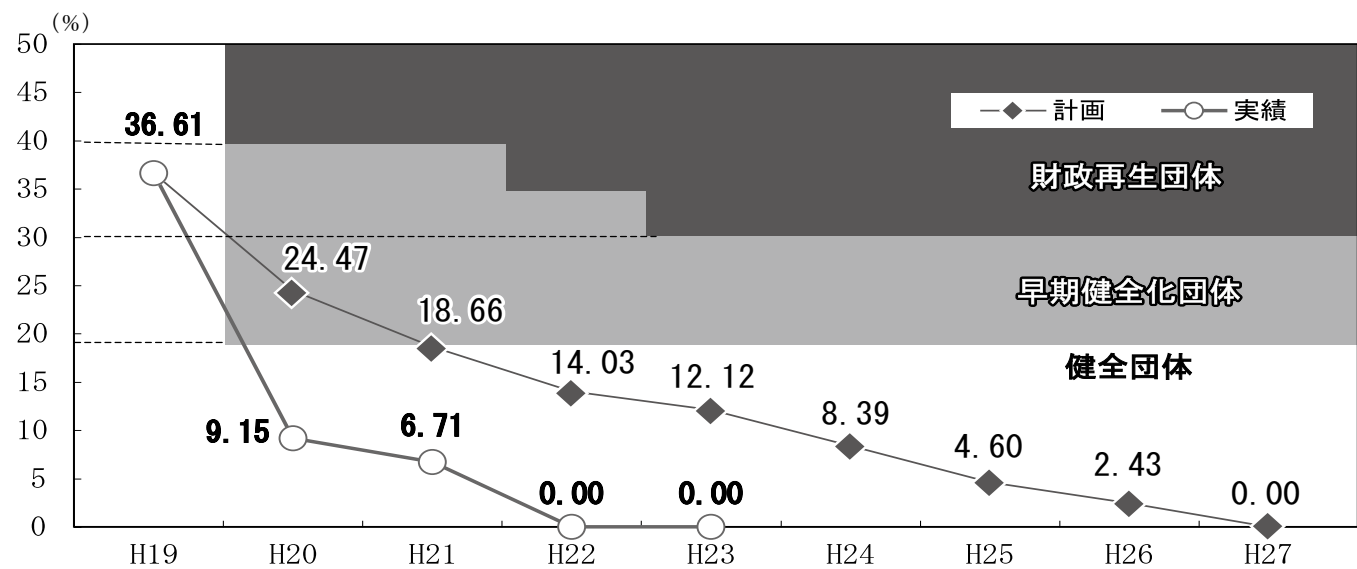
(単位：万円)

会計名	歳入 (流動資産)	歳出 (流動資産)	差引	繰越財源・ 解消可能資金不足額	実質収支	【参考】 H22年度 実質収支
一般会計	140億305	138億2663	1億7642	412	1億7230	2億2255
特別会計	国保会計	26億5411	29億2517	△2億7,106	△2億7,106	△2億4,715
	後期医療会計	2億7,183	2億7,054	129	129	192
	介護会計	17億4,398	17億4,146	252	252	360
	港湾会計	2億2,335	2億2,335	0	0	0
	下水道計	11億4,747	14億6,646	△3億1,899	△3億1,899	0
企業会計	水道会計	4億8,133	1億765	3億7,368	3億7,368	3億7,977
	病院会計	12億1,807	8億5,249	3億6,558	△3億6,558	△1億1,210
留萌市全会計				217億4,319	214億1,375	3億2,944
					2億7,873	2億4,862

「繰越財源」……………翌年度に持ち越した事業に使う財源
「解消可能資金不足額」… 公営企業の赤字のうち、今後、解消が可能と判断される額で、連結実質赤字比率算定上控除される赤字額

平成23年度決算のあらまし

この比率は、全ての会計を連結した実質収支の赤字額が財政規模に占める割合を示すものですが、2億7千9百万円の黒字となったことにより、前年度に引き続き該当していません。
これは、各会計の収支の改善によるものです。中でも病院会計は医師確保による診療体制の充実によって収益が大きく増加し、前年度に引き続き、単年度収支黒字化を達成し、連結での黒字を維持できたことが大きな要因です。
しかし、国保会計では平成20年度から3年間黒字となっていた単年度収支は、保険給付費が高水準で推移する一方、国保税の収収が年々減少したことなどから、今年度は赤字となりました。
また、全特別会計・企業会計への一般会計からの繰出金は、国の基準に基づく繰出しもありますが、総額23億2千2百万円と一般会計歳出の16・8%を占める状況ですので、今後も経営の健全化への努力が必要です。



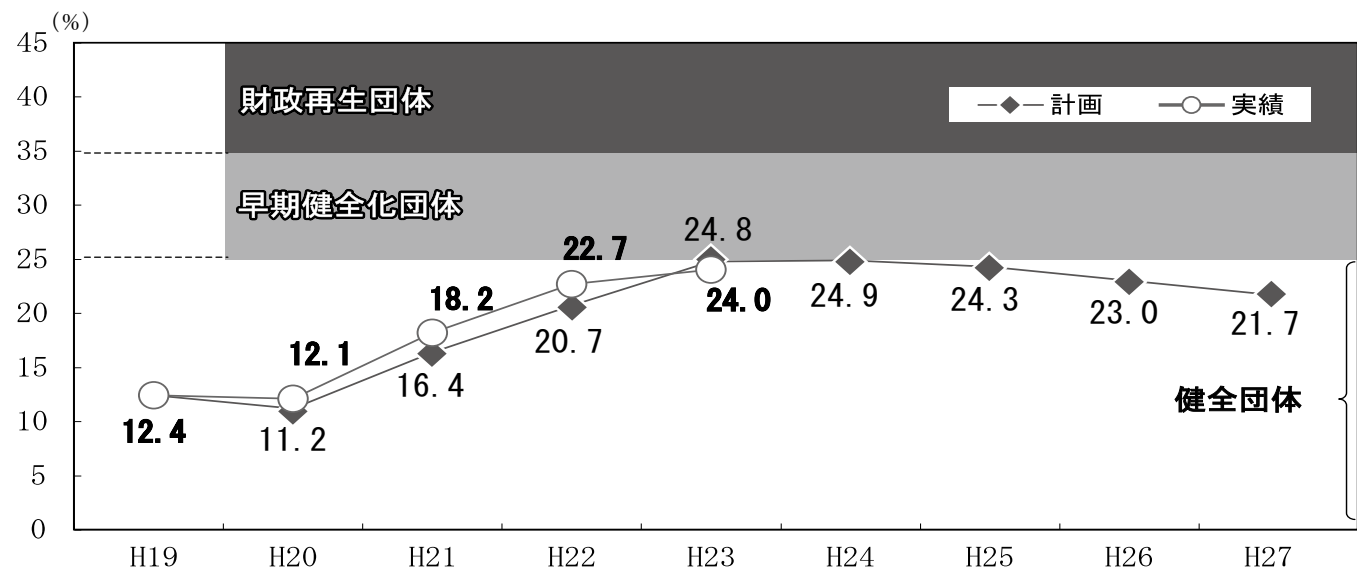
実質公債費比率 (単年度)	平成23年度	19.9%
	平成22年度	25.3%
	平成21年度	27.0%
	平成20年度	16.0%

24.0%
22.7%

地方債 (借金) 残高	平成23年度	407億9千1百万円
	平成22年度	433億8千3百万円
	平成21年度	464億1千万円
	平成20年度	497億5千4百万円

この比率は、公債費および公債費に準じる経費が財政規模に占める割合(3カ年平均)で、今年度は24・0%となり、前年度の22・7%から1・3ポイント悪化しています。
比率が悪化した理由は、平成17年度に借り換えた借金の返済が、平成21年度から始まったことや、国が定める病院への繰出基準が変わったためです。
しかし、今後は計画的な繰上返済の実施と地方債発行の抑制により、本年度をピークに徐々に改善していく見込みです。

実質公債費比率



公営企業の「資金不足比率」について

「資金不足比率」とは、公営企業（病院、水道、下水道、港湾）の資金不足額（赤字）を事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。20%以上になると、経営健全化が必要な団体とみなされます。

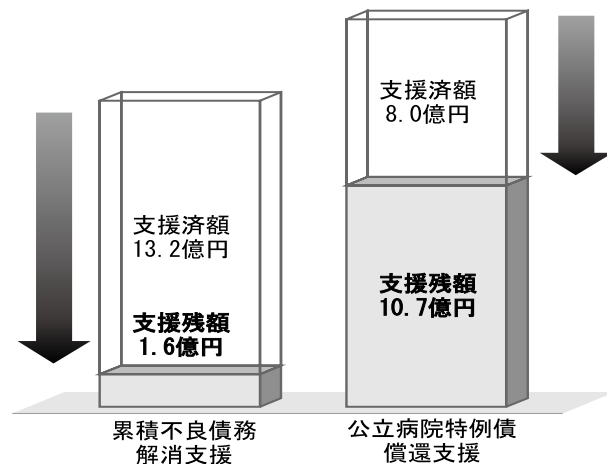
市の公営企業の「資金不足比率」は下表のとおりです。

■ 資金不足比率

(単位：%)

会 計 名	H23 決算 (A)	H22 決算 (B)	差引 (A)-(B)	経営健全化 基準
① 港 湾 事 業 特 別 会 計	—	—	—	20.0
② 下 水 道 事 業 特 別 会 計	—	—	—	
③ 水 道 事 業 会 計	—	—	—	
④ 病 院 事 業 会 計	—	2.3	△ 2.3	

■ 病院事業会計健全化支援額



※累積不良債務解消支援で総額 14 億 8 千万円、公立病院特例債償還支援で総額 18 億 7 千万円に対し、H 23 年度末の支援済合計額は 21 億 2 千万円で、残り 12 億 3 千万となりました。このうち、不良債務解消支援 1 億 6 千万円については、H 23 年度で不良債務が解消されたため、支援を留保しています。

平成 23 年度決算において、前年度に引き続き、全ての健全化判断比率で「健全な団体の水準」を維持することができました。
実質赤字比率、連結実質赤字比率については黒字のため該当がなく、将来負担比率についても前年度を下回りました。

財政運営の見通し

実質公債費比率は悪化したものの、繰上返済を継続し、新たな借金を抑制してきたことなどにより、今年度をピークに改善が見込まれます。
一方、病院会計の不良債務は解消されたものの、公立病院特例債の返済が 10 億 7 千万円残っており、この返済は平成 27 年度まで続きます。財政の順調な回復により、平成 24 年度予算では、引き上げていた市税の税率還元や、一部住民サービスを見直ししました。

更なる見直しについては、今後の病院会計の経営状況や国の地方財政対策などを注視しながら、慎重に判断していきます。

平成 23 年度決算の詳細は、市のホームページで公開しています。

<http://www.e-rumoi.jp/>
留萌市 検索

市・財務課

☎42-1813
本庁舎 2 階

市の「健全化判断比率」について (4 指標)

平成 19 年度に「地方公共団体の健全化に関する法律」ができ、自治体財政の健全度を判断する健全化判断比率 (4 指標) が導入されました。

これらの指標のうち 1 つでも早期健全化基準以上になると、財政健全化計画を策定し、自主的な健全化に取り組むことになります。

さらに、財政再生団体の基準以上になると国の指導の下、確実な財政の再生に取り組むことになります。

■ 市の「健全化判断比率」

① 実質赤字比率 -% (22年度 -%) 黒字のため、該当ありません

福祉や教育、まちづくりなどを行う一般会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。

(早期健全化基準・・・13.67%以上 / 財政再生基準・・・20.00%以上)

② 連結実質赤字比率 -% (22年度 -%) 黒字のため、該当ありません

一般会計のほか国保や病院、港湾事業など全ての会計の赤字や黒字を合算した留萌市全体の赤字の程度を指標化し、留萌市全体の財政運営の深刻度を示すものです。

(早期健全化基準・・・18.67%以上 / 財政再生基準・・・30.00%以上)

③ 実質公債費比率 24.0% (22年度 22.7%) 昨年よりは悪化しましたが来年度は改善の見込みです

一般会計の借金の返済やこれに準ずる企業・特別会計に対する繰り出しなどの額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものです。(3カ年平均)

(早期健全化基準・・・25.0%以上 / 財政再生基準・・・35.0%以上)

④ 将来負担比率 165.1% (22年度 180.8%) 健全団体の水準となっています

一般会計の借金残高や、将来支払っていく負担などの、現時点で想定される額の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。

(早期健全化基準・・・350.0%以上 / 財政再生基準・・・基準なし)